

## 第7章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、関係機関や団体等と連携して、地域の実情を踏まえながら着実な施策の推進を図ります。

また、行政施策の展開と併せ、民間の団体や事業所等の理解と自主的な取り組みを促進するなど、住民と行政が一体となって施策を推進していく体制の整備に努めます。

### 2 計画推進のための各主体の役割

#### (1) 家庭の役割

家庭は社会の基礎集団で、子どもが生まれ育つための基本的な場として、その役割は最も重要であることから、思いやりや自主性、責任感などを育む養育機能の充実を図り、相互に助け合える人間関係の形成に努めます。

#### (2) 地域の役割

地域社会は、子どもが仲間同士や地域の人々との交流を通じて自立心や社会性を培うための大切な場として位置づけられるため、地域の組織・団体が相互に連携を保ちながら、子育てのための活動に努めます。

#### (3) 学校の役割

学校は、子どもたちが家庭以外で最も長い時間を過ごす場所であり、人格を形成する過程できわめて大きな役割を担う場です。

集団生活の中で社会の一員として必要な社会的規範を身につけ、生きる力を育む教育を推進します。

#### (4) 事業所等の役割

事業所等は、共働き世帯が増大するなかで、子育て支援についても、その果たすべき役割が一層増しています。

国がすすめる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けて、就労条件の整備を積極的に推進するとともに、子育てにやさしい環境づくりに向けた自主的活動を展開するなど、社会的な貢献に努めます。

#### (5) 行政の役割

子育て支援対策は広範な領域分野にわたることから、行政においては各種施策を総合化し、一貫性のある取り組みを推進する体制が求められ、各担当課が連携しながら関連施策の総合的、計画的推進を図ります。

#### 3 計画の進捗管理等

計画の着実な推進のために、「平泉町子ども・子育て会議」において、計画の進捗状況の把握や関係機関との調整等、必要な協議を行っていきます。

また、町のホームページや広報等を活用し、計画について町民の理解促進を図ります。